



目次／連月カレンダー／偉人のことば … 1

2018年度学校経営セミナー総復習！ … 2

Y's NEWS／吉田のことば … 5

学校法人会計を読みこなそう(中級編) … 6

第6話「基本金組入」はなぜ必要なの？

School Management Review … 8

サイバーリスクへの対応は十分ですか？

2019年2月吉日

No.54

2019年2月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28			

2019年3月

月	火	水	木	金	土	日
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31



偉人のことば

過去と他人は変えられない。
しかし、いまここから始まる
未来と自分は変えられる。

(エリック・バーン)

あのときあぁしていたら、今ごろは…

あいつがこうしてさえくれればうまくいくのに…

今自分がやろうとしていることに何か障害を感じる時、
過去や他人にその原因を求めてしまうことは誰しもあることでしょう。
しかし、今を生きる私たちには、過去の事実を変えることはできません。
そして、自分以外の他人を直接的に変えることもできないものです。

この言葉の本質は、「焦点を当てるべきは何なのか」にあると感じます。

過去と他人にフォーカスするのではない。
未来と自分にフォーカスせよ、そこに課題解決の糸口がある、と。

本年度もご参加ありがとうございました…

2018年度学校経営セミナー総復習！

弊社では毎年、学校経営の諸要素をテーマに「学校経営セミナー」を開催させていただいております。2018年度も4月から11月にかけて、計8回のセミナーを実施したところ、のべ132名もの学校・幼稚園関係者各位にご参加いただきました。各回ともに熱気あふれる意義深いセミナーとなり、ご参加いただきました皆様に深く感謝申し上げる次第です。

そこで、本年度最終号となる本誌では各回のセミナーをふりかえり、改めてセミナーの内容を復習してみたいと思います。



◆経営者と管理職のための学校法人会計 ～学校の決算書のポイントを知ろう～ (講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

開催日は昨年4月16日。新年度の多用な時期にもかかわらず、お申込は数日前に定員に到達。お申込みいただけなかった皆様には大変申し訳ございませんでした。

「決算書を読む」となると構えてしまう方も多いと思いますが、それほど高い技術が必要なわけではありません。今回のセミナーでは決算書の構造と特徴を踏まえたうえで、決算書を読み、分析する際に留意する点について考える機会を持ちました。架空法人の決算書をお配りし、グループごとにその分析を行い、さらには経営課題を抽出していただきました。

経営課題を抽出するのに必要なことは「目標設定」。目標と現状の間にあるものを「課題」であり、その意味においては、課題は達成すべき目標に向かうために存在するものです。

また教職員の採用、施設整備等、学校法人において投資案件はいろいろありますので、それぞれの案件について検討する際に会計情報をうまく活用していただけるよう、そのポイントもお伝えしました。

セミナー後のアンケートでは「学校の経理の特徴をつかめたのは大きな収穫でした」「予算、決算の際、理事会のプレゼン



テーションで活用してみたい」「分析資料がとても参考になる。自学園でも活用します」といったご感想を頂戴いたしました。

◆学校における働き方改革と実践のポイント ～長時間労働を是正するための7つの段取り力～ (講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

2018年度の2回目は、今やその言葉を聞かぬ日はないであろう、「働き方改革」がテーマでした。(開催日:2018年5月16日)

まずは政府による働き方改革の全体像について確認。その後、学校法人における働き方の現状についても確認し、ポイントがどこにあるのかを明らかにしていきました。

各校園における課題を思い返していただき、グループディスカッションを行いました。やはり各校園の情報交換はいつも盛り上がります。



そして、論点を「部活動」「学校事務」「会議」の3つに絞り、その改善策を再びディスカッション。さらには弊社の関与事例の中で感じているところをお伝えいたしました。

あっという間の3時間、受講された皆さんからは「今の自分の置かれている立場でできるのではないかな」と思えることがあったことがよかった」「文科省の指導では分かりにくかった部分を丁寧に説明いただき、進めるべき方策を考える上での情報とヒントを多くいただきました」「他校の状況がリアルに聞けた」などのご感想をいただきました

働き方を変えていく、というのは簡単なことではありません。ですが、その目的はあくまでもどこまでも「子どもたちのため」。子どもたちのために質の高い教育を提供するためには、長時間労働は避けるべきことであることにちがひありません。

そう、キーワードは「質の高い業務遂行」なのです。

◆採用難時代の人材育成 ～育てる組織になるために～

(講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

本年度3回目のセミナー開催は梅雨入り直後の6月8日。テーマは「人材育成」です。学校法人においては優先度が下がってしまいがちなテーマですが、人口減、採用難の時代に避けて通ることはできません。

冒頭は人材市場の統計等を確認したうえで、採用環境について情報整理。さらには採用のあるべき形についても

触れさせていただきました。「採用」は今回のセミナーのメインテーマではなかったのですが、人材を考えるにあたっては避けて通れないため、少々時間を割かせてもらった次第です。

その後は人材育成についての考察。育成方法をOJT、Off-JT、SDに分類し、それぞれの特徴について確認しました。さらにはそれぞれの育成法における留意点を共有し、学校法人における育成のしくみづくりについて考えてみました。

最後に人材育成のための人事考課制度にも言及させていただきました。学校・幼稚園の現場においては評価制度の必要こそあれ、その方法を十分吟味しないと日常業務に支障をきたすばかりか、組織を瓦解しかねない危険性があります。この点、学校法人に適した人事考課とは何なのか、という点について実例をご紹介しますながら触れさせていただきました。

内容をやや欲張ってしまい、3時間ではお伝えしきれなかったところもあったのが反省点です。ただ、皆様からは「人材育成に必要な要素を整理して説明されたので、実践してみたいと感じました」「ポイントがまとめられており、理解しやすかった。資料も具体的でよかった」「今まさしく現場で問われている課題であったから、事例も取り入れて研修していただきよく理解できた」との嬉しいお声をいただきました。



◆残業ゼロ！の幼稚園・こども園

～現場の「働き方改革」実践例とそのポイント～

(講師:学校法人西須磨幼稚園 船瀬紗代子氏)

年度計画としては予定していなかった特別セミナーを、6月22日に神戸で開催いたしました。告知後、早々に満席となる大人気セミナーでした。

本セミナーの最大の特徴は、講師が実際に園の運営に携わっておられること。ご登壇いただいた船瀬副園長には、普段のお仕事内容を包み隠さずお話いただき、ご参加いただいた方々は皆様熱心に受講されていました。

自園の以前の状況をふりかえりながら、残業が前提となっている働き方をなんとかせねばと決意し、その後どのようにしくみを整えていったのかを細かく説明。現在園で運用されている業務管理シートも披露する大盤振る舞いで、受講者の皆様はその内容に興味津々のご様子でした。

印象的だったのは、終了後の質疑応答。約1時間半の講義が終わり、その後に質疑応答の時間を30分確保していたのですが、予定時間を経過しても質問は全く終わる気配がなく、いったん中締めをさせていただいた後、さらに30分、講師席の周辺に数多くの受講生が詰めかけられて講師を質問攻めにしておられました。

幼稚園や認定こども園においては、残業や業務時間管理が大きな経営課題になっていることが多くあります。しかし、今回ご講演いただいた船瀬副園長の園をはじめ、上手な時間管理を実現してお

られる園も存在しているのは事実です。本研修が、各園のマネジメントに活用いただけることを心から願っております。



◆学校経営を取り巻く課題の総点検

(第1～3部講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

(第4部講師:えにし大阪法律事務所 弁護士 津田裕行氏)

8月3日はここ数年の夏休み恒例セミナー、「学校経営を取り巻く課題の総点検」を開催いたしました。

本年度は4部構成。環境分析のフレームワークであるPEST分析を用いて、第1部は政治・行政、第2部は経済、第3部は人口・市場に関する外部環境の整理を行いました。

そして第4部はコンプライアンス。学校法人はどう法律に向き合うべきか、という点に加え、個人情報保護、そして学校事故への対応について判例と小ネタ(!)を交えたとても楽しく、ためになる内容でした。ご担当いただいた津田弁護士は、私が大学院時代、そして役所時代にも苦楽を共にした大先輩です。

本セミナーは、知識レベルでは皆様ご存知のことが多かったと思いますが、それらの情報を整理することを主眼にお届けいたしました。アンケートには「学校にまつわる課題がよく整理されていてわかりやすかった」「客観的な視点から学校運営についてみる方法を学ぶことができ有益であった」「資料に基づく考えの重要性に強く賛同いたします」等、嬉しいコメントをたくさんいただきました。

いつもは双方向型のセミナーを行う弊社ですが、今回は一方通行の座学でしたが、かなり心配したのですが、多くの気づきを得ていただけたことに感謝しております。



◆総額人件費管理法

～人事の課題を数値から読み解く～

(講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

本年度6回目のセミナーは9月14日開催の「総額人件費管理法」。人件費管理を大きな課題として捉えておられる方が多いこともあってか、定員いっぱいのお申込みをいただきました。

この回のセミナーでは事前にいくつかご質問をいただきましたので、その質問への回答も含めてセミナーを構成させていただきました。ご参加いただく皆様にはこのような形で実施するとなおいっそうご満足いただけるかもしれませんね。

またディスカッションを普段以上に多く取り入れ、各校の実情やご参加者各位の想いを共有していただくことに重きを置きました。5回のディスカッションは大いに盛り上がり、制限時間を越えて(!)、積極的に情報交換していただくことができました。

人件費には「単価」と「人数」の2つの要素がありますが、それぞれについての管理手法について具体的にみていきました。学校には馴染まないと思われるがちな方法を含め、ゼロベースでお考えいただくことが重要ではないか、という投げかけもさせていただきました。

やはりディスカッションの印象が強かったのでしょうか、アンケートには「他校のことをいろいろ聞いたのが良かった」というご意見をかなりたくさんいただくことができました。弊社のセミナーはそこが強み!です。今後に向けても、ご参加者様同士の人脈が生きれば…と願っています。



◆学校事務室改革

～事務室の活性化が組織風土を変える～

(講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

2018年度最後の学校経営セミナーは11月16日開催。定員を大きく超えるお申し込みをいただき、キャンセルをお待ちいただきながらそれもかなわなかった方もいらっしやるという盛況ぶりでした。

タイトル通り、学校事務室を活性化させることが改革の「入口」かつ「出口」であるという位置づけのもと、内容を構成いたしました。

当日は事務職員に求められる役割について国の施策や方向性を確認した後、事務室の現状について具体的事例をご紹介しながら、組織を改善する手法とその手順について考察いたしました。

◆PDCAで成功させる学校改革

～事業計画と学校評価をとことん活用する～

(講師:㈱ワイズコンサルティング 吉田俊也)

事業計画と学校評価について皆さんと一緒に考えることを主題に開催した本セミナー。(開催日:2018年10月5日)



PDCAサイクルと事業計画が経営の根幹であると考えている私にとって、この回はお伝えしたいことが山ほどあったセミナーでした。ただ、受講される皆さんにもご自身のこととして考えていただきたいと、普段よりも「考察するワーク」の時間を多めに取りました。

PDCAが回らない原因の8割はPに、残りの2割はCにある。つまり、Pをしっかりやれば事の8割がうまくいったも同然。そこでP、すなわち目標設定のポイントについて多くの時間を使いました。

後半は事業計画を作るステップを確認しながら要点をお伝えし、さらには学校評価制度を活用したCの進め方についてお伝えしました。

少々忙しい3時間でしたが、アンケートを拝見しますと「どのように問題解決にあたればよいかが示され、いろいろとやってみようと思った。」「課題抽出は現場を巻き込んで一度やってみたいと思います。」「すぐ実践させていただきます」といった嬉しいコメントをお書きいただけました。



途中、グループディスカッションで事例研究。と同時に、各校の情報交換も行いました。

学校法人における事務室の役割は大きくなっているにもかかわらず、その仕事の仕方はあまり変わらずに推移しているように感じます。本セミナーがその変化を促すものになれば幸いです。

そして今回のご好評を受けて、2019年度は本テーマの第2弾を予定しています。そちらにも多くの方のご参加をお待ちしております。



2019年度 学校経営セミナーの概要が固まりました！

年度末が近づくこの時期、学校現場では来るべき新年度の準備も着々と進んでいることでしょう。弊社でも次年度のセミナー企画を固めましたので、本号で皆様にお知らせいたします。学びの主流は今や「アクティブラーニング」。知識の習得を越え、その活用を図ることが重要です。弊社のセミナーは当初から双方向型を意識し、参加者各位の人的交流を図ることを目的の一つに据えています。2019年度も、学校経営セミナーで「活きた学び」を実現いたしましょう！

<セミナースケジュール>

- 4月18日(木) おもしろければ生徒は集まる ～なぜブラックゼミに学生が集まるのか～
(講師：龍谷大学政策学部教授 中森孝文氏)
- 6月28日(金) 学校教職員のキャリアデザインを考える ～人を育てる組織づくり～
(講師：㈱ワイズコンサルティング代表 吉田俊也)
- 9月20日(金) 学校における未来型人事制度 ～「100人100通り」は実現できるのか～
(講師：㈱ワイズコンサルティング代表 吉田俊也)
- 10月18日(金) 法にまつわる学校あるある ～学校として押さえておくべき裁判例～
(講師：えにし大阪法律事務所 代表弁護士 津田裕行氏)
- 11月15日(金) 学校事務室改革Ⅱ ～業務効率化を実現するために～
(講師：㈱ワイズコンサルティング代表 吉田俊也)

※ 開催時刻はすべて14：00～17：00 / 開催場所はすべて梅田パシフィックビル（東梅田駅至近）

そして2018年度も大好評をいただきました「プレミアムパスポート」を2019年度も発行いたします。5回のセミナーのすべてに参加できる（しかも1法人3名様まで！）とてもお得なチケットです。

セミナーへのご参加及びプレミアムパスポートのお申込みは①HP ②メール ③FAXで受け付けております。

- HP ☞ <https://www.ysmc.co.jp/>から「セミナー情報」あるいは「プレミアムパスポート」をクリック。
メール ☞ 本文に「セミナータイトル」「学校（法人）名」「ご参加者数」を記載しinfo@ysmc.co.jpへ送信。
FAX ☞ セミナーチラシまたは申込書に必要事項をご記載いただき、06-6484-7518へ送信。

各回とも先着順となりますので、定員(20名)に達しますとキャンセル待ちでの受付となります。お早めのお申し込みをお待ち申し上げます！

吉田のことば



ワイズコンサルティング代表の吉田がよく口にする言葉をご紹介します。

Respect Your Life, Dream, and Future.

本年度最後となる今号は、弊社の経営理念を紹介させていただきます。
未来に生きる私たち、そして子どもたちにとって、失ってはならないのが「夢」、そして「いのち」です。弊社が関わるすべての人たち、すべての組織にとっての「いのち」「夢」「未来」を大切にしたい。その想いを込めたこの経営理念は、弊社が創業した5年前、数カ月間熟慮を重ねて誕生いたしました。貴校園に集う子どもたち、大人たちのいのち・夢・未来をつなぐため、弊社は全力でご支援を続けてまいります。

学校法人会計を読みこなそう(中級編)

第6話 「基本金組入」はなぜ必要なの？

学校法人会計にはいくつか特徴がありますが、最も特徴的といっているのが「基本金」でしょう。貸借対照表の「純資産の部」には基本金と繰越収支差額が記載されていますが、繰越収支差額はその名の通りのものであるのに対し、基本金というのは何とつかみづらいものです。

基本金は、学校法人会計基準(第29条)において次のように定義されています。

学校法人が、その諸活動の計画に基づき必要な資産を継続的に保持するために維持すべきものとして、その事業活動収入のうちから組み入れた金額を基本金とする。

上記の一文には、大きく分けると3つの要素が含まれています。1つめは「諸活動の計画に基づき必要な資産」、2つめに「継続的に保持する」、3つめが「事業活動収入のうちから組み入れた金額」です。

まず1つめの「諸活動の計画に基づき必要な資産」については、学校法人が活動するために必要な財産、ということです。つまり、この資産がなければ活動できない、というような重要な財産について、基本金を設定されるということです。

そして2つめ、「継続的に保持する」については読んだままの意味です。すなわち、その資産を将来にわたって保有するものについて基本金を設定されるということです。逆から考えれば、たとえ学校の活動に必要な財産であっても、それをすぐに売り払うような予定があるならそれは基本金の対象ではない、と言えるでしょう。もちろん、学校法人が保有する資産を売り払うことは考えにくいのですが、例えば一時的に保有した後に更新されずに廃棄されるような資産がもしあるなら、それは基本金の対象にはならないと考えられます。

さらに3つめの「事業活動収入のうちから組み入れた」という文言によって、他の支出に先んじて基本金を組み入れる必要がある、ということになります。通常、投資は収入から支出を差し引いた残りを元手に行うことが多いものですが、学校法人の場合には活動に必要な資産、例えば校舎は他の支出よりも重要性が高く、その分の金額は収入全体から確保したうえで他の支出を行いなさい、というふうに言われているわけです。先ほどの条文には「～継続的に保持するために維持すべきものとして～」とも書かれていますが、当該資産を持ち続けるために基本金を確保することが求められているわけです。



このような性質の金額を決算書において明示することとされているのは、学校法人にとって基本的な財産を保持することが重要だからにほかなりません。一般企業であれば、事業所や店舗がなくても営業が可能な業態はたくさんありますが、学校の場合、グラウンドや校舎がなくては教育活動を十分に展開することはできません。このことから、基本金という独特の制度を設けて、資産の保持について慎重を期しているわけです。

弊社発行小冊子「学校経営ブックレット」好評発売中

学校経営ブックレットNo. 1

お申込みはinfo@ysmc.co.jpまたは06-6484-7513まで。

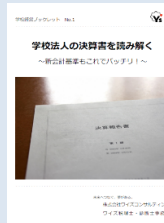
学校法人の決算書を読み解く ～新会計基準もこれでバッチリ！～

2017年6月刊行 A5版／全36ページ 定価250円(税別・送料別)

学校経営ブックレットNo. 2

学校における働き方改革 ～長時間労働は正のポイント～

2017年11月刊行 A5版／全25ページ 定価250円(税別・送料別)



さて、基本金には大きく分けて4つの種類が存在しています。基本金の種類は「第〇号基本金」という名称で区分されていますが、第1号から第4号までのそれぞれの基本金は何を示しているのでしょうか。紙面の都合上、ここでは基本金の中でも中心的な存在である、第1号と第2号の2種類に絞って説明することにします。

先ほどからたっぷり説明してきた「学校の活動に不可欠の財産」を示しているのは第1号基本金です。校舎やその敷地となっている土地、教育環境整備のために購入した機器類や備品等は、購入したその金額を基本金にも計上します。例えば10億円の校舎を購入(建設)した際には、貸借対照表に10億円の有形固定資産(勘定科目は「建物」です)が掲載され、同時に10億円の第1号基本金も記載されるのです。

この連載では簿記や仕訳のことは極力触れずに参りましたが、ここでは少しだけ、複式簿記のことを知っておきましょう。複式簿記では、1つの取引が2つの事象から認識されます。理屈では分かりにくいので、先ほどの校舎の購入を実例として考えてみます。10億円の校舎を買う、という取引では「校舎を手に入れる」「お金を払う」という2つの事象が組み合わさっているわけです。よって、決算書には「校舎(建物)が10億円増える」と同時に「10億円のお金が減る」ということも記載されます。

では基本金はどうでしょうか。貸借対照表の基本金が10億円増えるのと同時に、もう1つの事象が認識できれば複式簿記は成立しません。そのもう1つの事象が「基本金組入」なのです。決算書には「基本金の残高が10億円増える」と同時に「収入から基本金に10億円を回す＝基本金に組み入れる」ということが記載されます。これが事業活動収支計算書の「基本金組入額」なのです。

第2号基本金は「現時点では実在しないけれど、今後取得する予定がある重要な財産」を示しています。重要な財産というのは金額が張ることも多く、単年度の蓄積だけでは買えないことがあります。そういうときに、事前にこの第2号基本金を少しずつ積み立てておいて、実際に取得した時に第1号

基本金に組み替える、ということをするわけです。ここで「少しずつ積み立てる」というのは、実際にお金を積み立てる(他のお金と区分する)ことと同時に、先ほど説明した「基本金組入額」を計上する、ということも指しています。事業活動収入から将来の投資の一部を先んじて組み入れておくことで、年度ごとの収支差額(当年度収支差額)を急激に悪化させることを防ぐことができます。

ちなみに、貴校園ではこの第2号基本金が計上されていますでしょうか。私が調べた限り、大学法人以外で第2号基本金が計上されているケースはそれほど多くありません。校舎をはじめ、学校に不可欠の財産の多くは経年で劣化したり陳腐化したりするものです。とすれば、数年後には買い替える、あるいは新たに調達せねばならない財産は必ずと言っていいほどあるはずなのです。それなのに第2号基本金が積み立てられていない、というのは少々危険だとは思いませんか。学校経営を計画的に進めていくためには、第2号基本金の計上、すなわち投資の計画化は必須だと思われます。この機会にぜひ貴校園の決算書をチェックしてみてください。

収 入	科 目		子 算
	資 産 処 分 差 額		16, 61
支 出 の 部	施 設 処 分 差 額		2, 32
	設 備 処 分 差 額		14, 28
	そ の 他 の 特 別 支 出		29
	過 年 度 修 正 額		29
	特 別 支 出		6, 90
特 別 収 支 差 額			28, 22
【予備費】			
基 本 金 組 入 前 当 年 度 収 支 差 額			641, 79
基 本 金 組 入 額 合 計			△ 5, 591, 69
当 年 度 収 支 差 額			△ 4, 949, 90

基本金組入額は
事業活動収支計
算書のここに表
示されています

説明できなかった第3号及び第4号基本金も、学校法人にとって重要な基本金であることは間違いありません。それでもあえて申し上げるとすれば、基本金の中心は第1号と第2号です。そして、それらの基本金は他の支出よりも先に確保すべきものとして存在しています。基本金という制度を通じて、学校法人にとっての固定資産の重要性を再認識していただければ幸いです。

今回のまとめ

- ①基本金は学校の活動において必要な財産を保持しつづけるために必要なものである
- ②活動に必要な財産は、学校法人が得た収入によって最初に確保すべきものである
- ③計画経営のために第2号基本金の計上を心がけよう

School Management Review

サイバーリスクへの対応は十分ですか？

ITの発展は新たなリスクを生み出しています。そのひとつが「サイバー攻撃に遭うリスク」ではないでしょうか。公的機関や大企業、そして学校法人のリスクは個人や中小企業以上に高いように思います。

ところが、その備えが充分ではない、との記事を見つけました。以下、日本経済新聞の記事からの引用です。

高度なスキルを持つIT(情報技術)人材の不足がサイバー攻撃対策にも及んでいる。標的型攻撃など「有事」に強い人材はIT企業でも少なく、民間調査では5割以上の企業で有事の備えがない実態が浮かび上がった。被害発覚から一定期間内に公表することを義務付ける流れが世界的に強まっており、対策を怠れば致命傷になりかねない。

ある調査によれば、サイバー対策の「組織体制を構築していない」と回答した企業が55.2%にのぼり、有事を想定した訓練も過半数の企業が「実施しておらず計画もない」とのことです。

別の調査では、サイバー対策の課題として「知見のある実務担当者が足りない」ことを挙げる回答が約60%あり、人材不足が今後に向けた大きなテーマであるようです。

さて学校では何かしらの対策を講じているのでしょうか。こちらも日本経済新聞の記事に掲載されていました。

サイバー攻撃の脅威が高まる中、最先端研究の舞台となる国立大でも防衛策の必要性が高まっている。予算や人員に限られ、多くの大学が苦戦する一方、ネットワーク監視やサーバー管理を自前で行うことでコスト削減や人材育成につなげ、情報セキュリティ能力を高める大学もある。

この記事ではいくつかの国立大学の取組が採り上げられていますが、例えば東京工業大学では民間ソフトを活用して通信記録を収集した後、学内で大学職員が構築した仕組みを活用して、収集データを分析しグラフ等で表示しているそうです。2014年には情報システム緊急対応チーム(CERT)が立ち上がり、その統括責任者である准教授が「専門知識がない職員もセキュリティ業務に関わり、組織全体で意識を高めるのが大事」とのコメントを寄せておられます。

では、このような動きは広がっているのでしょうか。実は国立大は連携してこの課題に向き合っています。再度日本経済新聞の記事を引用いたします。



サイバー防衛に苦心する多くの国立大が頼りにしているのが、大学共同利用機関法人の国立情報学研究所が2017年7月に提供を始めた常時監視システムだ。大学が利用する学術情報ネットワーク「SINET」とインターネットの接続部分を監視。1日600万個の不審な通信を検知し、異常と判断すると通信元を特定し、各大学に伝える。

ほぼ全ての国立大が参加し、運営費の年8億円は国立大運営費交付金から拠出する。お茶の水女子大の担当者は「監視システムの警告でウイルス感染に気づいたケースも多い。人材不足で常時監視は同研究所に依存している」。同研究所の高倉弘喜教授は「警告内容を理解して緊急事態に対応できる人材を各大学で育てるのが狙い」と話す。

私学は経営の独立性ゆえに、すべてを自法人内でやらなくては、との意識も強くなりがち。ですが、国立大が活用しているようなしくみの構築は各法人の利害が一致するところでもありますし、連携によって早めの課題解決が見込めるようにも感じます。

私学の連携も国立大同様に進んでいくことを期待しております。

(弊社ブログ「寝ても覚めても学校のこと。」より2019年1月15・16日付記事を改編し掲載)

学校経営のコンサルティングサービス

事業計画

「なりたい学校になる」
ための取組を支援します。

研修・人事制度

「一枚岩の組織に成長する」
ための取組を支援します。

財務・会計

「学校財産を有効活用する」
ための取組を支援します。



未来へつなぐ、夢がある。
株式会社ワイズコンサルティング／ワイズ税理士・診断士事務所

TEL (06) 6484-7513 FAX (06) 6484-7518 E-mail: info@ysmc.co.jp
URL: [https://www.ysmc.co.jp\(会社\)](https://www.ysmc.co.jp(会社)) [https://www.ystax.jp\(事務所\)](https://www.ystax.jp(事務所))
Facebookページ: <https://www.facebook.com/ysconsult>

